

JAバンク相続定期貯金

# 架け橋

— BRIDGE —

期間 令和6年4月1日 月 ▶ 令和7年3月31日 月

スーパー定期貯金・大口定期貯金

年

# 0.15%

(税引後 年0.119%)

- 対象商品:スーパー定期貯金/大口定期貯金 ●新規のお預け入れに限ります。
- 個人(個人事業主を含む)のお客様で以下に該当される方が対象となります。
  - ・金融機関での相続手続き完了後1年以内に、相続により取得した金額を原資としてお預け入れいただける方。
- 預入時に「金融機関での相続手続き完了時期」「お預け入れされる方が相続人であること」「相続により取得した金額」が確認できる書類等をご提示いただけます。
- 預入金額は100万円以上で相続により取得した金額の範囲内に限ります。ただし「スーパー定期貯金」の預け入れは100万円以上1,000万円未満、「大口定期貯金」の預け入れは1,000万円以上になります。
- 預入期間は1年(自動継続(元利金継続または元金継続))となります。

- 金利の適用期間は初回満期時までとし、自動継続後の金利は継続日における定期貯金の店頭表示利率といたします。
  - ※お利息には20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります(源泉分離課税)。
- 満期日前に解約された場合は、当JA所定の中途解約利率を適用させていただきます。
- 満期日以降の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。
- 金利環境等の変化により、条件の変更やお取り扱いを中止させていただく場合があります。
- ご契約の際に、「犯罪収益移転防止法」による取引時確認ができない場合は、お預け入れいただくことができません。
- 他の金利優遇商品、キャンペーンなどの併用はできません。
- その他
  - ・本商品は貯金保険制度の対象であり同保険の範囲内で保護されております。
  - ・詳しくは窓口までお問い合わせください。



**「還付金詐欺」  
「キャッシュカード詐欺」にご注意!!**

JAとうとの職員や、金融機関職員、市役所職員等がキャッシュカードを預かったり、暗証番号を聞くことはありません。怪しいと感じたら、最寄りの警察署やJAまで遠慮なくご連絡下さい!!

～育てよう未来の夢を地元とともに～

**JAとうと**  
<https://www.jatouto.or.jp/>

※くわしくは、最寄りのJAとうと各支店窓口または  
渉外担当者までお気軽にお問い合わせください。

●多治見地区

多治見支店 ☎25-8000  
 川南支店 ☎25-8033  
 池田支店 ☎23-3118  
 姫支店 ☎27-6181  
 駅前支店 ☎22-4131  
 旭ヶ丘支店 ☎27-7211

ホワイト支店 ☎24-0312  
 小泉支店 ☎27-2111  
 根本支店 ☎27-6011  
 市之倉支店 ☎22-2165  
 笠原支店 ☎43-2211  
 滝呂支店 ☎22-5151

●土岐地区

土岐津泉支店 ☎54-2121  
 定林寺支店 ☎54-3165  
 土岐口支店 ☎55-2353  
 肥田支店 ☎54-1154  
 泉梅ノ木支店 ☎55-1515  
 下石支店 ☎57-6141

妻木支店 ☎57-6191  
 濃南支店 ☎52-2008  
 駄知支店 ☎59-8176

●瑞浪地区

瑞浪支店 ☎68-5125  
 上野町支店 ☎68-4107  
 稲津支店 ☎68-3158  
 釜戸支店 ☎63-2321  
 日吉支店 ☎69-2221  
 陶支店 ☎65-2711

令和6年4月1日現在